総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［グリーン・イノベーション］　平成25年度

正
準

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

あわじ環境未来島特区［指定：平成23年12月、認定：平成24年2月］

Ⅰ　目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（4.8＋4.1）／2＝4.5　**A**

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

☑ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
1	エネルギー（電力）自給率	A
2	二酸化炭素排出量	A
3	再生可能エネルギー創出量	A
4	新規就農者数	A
5	再生利用が可能な荒廃農地面積	A
6	一戸当たり農業生産額	定性評価
7	持続人口（定住人口＋交流人口）	定性評価

☐ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度

☑ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
6	一戸当たり農業生産額	C
7	持続人口（定住人口＋交流人口）	B

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×5＋4×1＋3×1＋2×0＋1×0）／7＝4.6　①…4.6

■ 地方公共団体による特記事項

・度重なる台風や集中豪雨の被害を受けたほか、11月以降低温で野菜の生育も遅れた。
・4月には、淡路島付近を震源とするマグニチュード6.3の地震の発生、9月10月には、平年を上回る月間7個の台風が発生し、2月は、週末に降った2度の大雪の影響により明石海峡大橋の通行止めや主要道路の積雪・通行止めなど、災害や天候による影響を大きく受け、観光客入込客数が落ち込んだ。

■ 専門家考慮事項（妥当性）　目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））

・「エネルギー自給率」については、定量的に緻密な積み上げがなされており、信頼性の高い数値により、適性に進捗が把握されている。
・「二酸化炭素排出量」については、「関西電力の電力販売量」×「二酸化炭素排出係数」で算出するという考え方自体は妥当であるものの、結果的には「エネルギー自給率」と同じ評価指標になっている。
・「再生可能エネルギー創出量」は、太陽光や風力の発電容量に基づいており妥当、かつ、積極的な目標設定となっている。
・「新規就農者数」については、すでにH28年度の目標を上回っており着実に進展している。
・「荒廃農地面積」の解消に向けた指標としては、「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」も含めた荒廃農地面積のほうが指標としては整合するのではないか。
・「一戸当たり農業生産額」については、実績値が2年も遅れないと得られないのでは指標として適切とは言えない。また、定性評価についても妥当性が十分説明されていない。
・「持続人口（定住人口＋交流人口）」については、目標値より僅かに低いが、定住人口促進対策や学生との連携による地域のグリーン資源を活用したツアー企画など、新たな地域独自の取組により全体としては概ね順調に進捗している。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する　②…0.2

ｉ）の評価　①＋②　**4.8**

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、（2＋2＋2＋3）／4＝2.25　四捨五入で「2.3」とする。）
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ⅱ）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	エネルギー（電力）自給率	A
2	二酸化炭素排出量	B
3	再生可能エネルギー創出量	B
4	新規就農者数	A
5	再生利用が可能な荒廃農地面積	B
6	一戸当たり農業生産額	C
7	持続人口（定住人口＋交流人口）	B

（専門家所見（主なもの））

・エネルギー関連の取組については、十分な実績が上がっており、最終年までの計画も具体的である。今後も、着実な進捗が期待されるが、目標達成に向けては、省エネルギーの取組も重要と考えられる。

・再生可能エネルギー創出の取組については、住民参加型太陽光発電所の地元還元や啓発的意義は大きい。また、太陽光だけでなく、多様な再生可能エネルギーへの取組みも見られる。今後は潮流発電、洋上風力など、地域特性に応じた再生可能エネルギーの創出も期待できる。

・新規就農者数の増加に向けては、チャレンジファーム以外にも多様な事業が着実に行われている点は高く評価したい。新規就農者がしっかりと地元に定着できているかの確認も重要である。

・荒廃地対策としては、災害による耕作放棄地の増加を防ぐ事業や優良農地保全のための地域活動支援など様々な取組みが行われており、順調に取組が進んでいる。また、「チャレンジファームによる人材育成」の過程において耕作放棄地の活用を進める方針が立てられており、次年度以降の進捗にも期待できる。

・「一戸当たりの農業生産額」については、農業分野は天候などの影響を受けやすく、毎年の着実な向上を期待するには無理があるが、各種事業が実施されており、次年度以降に期待したい。

・「持続人口」については、多岐にわたる取組みが予定されているが、包括的な事業効果によって達成できる指標であり、本事業の取り組みの寄与を慎重に議論する必要がある。

ⅱ）の評価

評価指標毎の評価の平均値　（5×2＋4×4＋3×1＋2×0＋1×0）／7＝4.1　**4.1**

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ｉ）＋ⅱ）の平均値　　(4.2+4.5)／2＝4.4　　**B**

ｉ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]

●太陽光発電施設整備における工場立地法上の規制緩和

（概要）

・小・中規模の太陽光発電施設の系統連系に係る手続きの処理期間の明文化及び短縮がなされたため、施設整備の進捗が早まり、事業が円滑に進むことにより、特区事業として取り組む事業所・家庭での太陽光発電の導入をさらに推進している。

●EVの充電器について、一の需要場所における複数の需給契約の可能化

（概要）

・電気主任技術者の外部委託を可能とする出力範囲が緩和されたことにより、技術者確保の負担が軽減され、事業が円滑に進むとともに、事業採算性の向上に寄与することとなったことから、特区事業として取り組む太陽光発電所の立地をさらに推進している。

（専門家所見（主なもの））

・太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手続の明文化、太陽光発電施設に係る電気主任技術者の選定要件の緩和などが活用されており、太陽光発電増加に寄与していると評価される。

4.0

ｉ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））

・多くの支援が活用されており、研究開発段階から普及段階まで有効に機能している。

4.3

ｉ）-① ＋ ｉ）-② の平均値（注）　(4.0＋4.3)/2＝4.2　　4.2

ⅱ）地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））

・財政支援28事業、税制支援1件、金融支援1件、洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例の制定など多数の事業が活発に実施されている。

4.5

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

・現地調査において、委員からの指摘事項はなかった。

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）　(4.5+4.4)/2+0.75＝5.0

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））

・エネルギーから農業・人口にわたる幅の広い目標を、数多くの事業で着実に達成している点は大いに評価できる。さらに丁寧な事業進捗の把握が期待される。
・一部、進捗が芳しくない目標はあるものの、災害等の不可抗力な要因である。
・財政支援ではきわめて多くの取組みを行っており、着実に進捗している。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値（4.45）に上記所見を加味（+0.75）し、総合評価結果をA（5.0）とする。

A

（注）ｉ）-①、ｉ）-②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をｉ）の点数とする。